



- 【記帳(入力)指導会】9月末で終了!《1面》 ●決算期間中の会館利用料についてのお知らせ《1面》
●決算書へのゴム印押印廃止のお知らせ《2面》 ●【決算準備指導会】開催のお知らせ《4面》

1月から3月に当会をご利用の皆様へ重要なお知らせ

あと
1か月です!

【記帳(入力)指導会】9月末で終了!

～「まだ、来所していない…」という方、要注意! 記帳(入力)指導会の開催期限が迫っています～

本年度の記帳指導は、9月末をもってすべて終了となります。

10月以降は記帳(入力)指導を行いませんので下記に該当する方は必ずご参加ください!

- | | | |
|---|---|---|
| ☒ 決算時、記帳(入力)間違いを指摘された方
☒ 決算に複数回ご来所された方
☒ 記帳方法が分からない方
☒ 新規入会者の方
☒ 今年から会計ソフト「ブルーリターンA」を利用されている方 | ☒ 会計ソフト「ブルーリターンA」ご利用で、残高がマイナスになっている科目がある方
☒ 複式簿記で記帳されていて試算表があてない月がある方
☒ 10万円以上の車・パソコン・備品など減価償却資産を購入された方 | ☒ 賃貸物件を購入または建替えや大規模修繕をされた方
☒ 本年分が消費税の課税事業者の方
☒ インボイスを申請された方
☒ インボイスについてわからないことがある方
☒ その他わからないことがある方 |
|---|---|---|

実施期間 9月30日(火)まで(予約不要)
(土日祝日・事務局休業日を除く)

受付時間 午前9時から午前11時
午後1時から午後3時30分
※午後12時から午後1時は入館できません。
※来所者多数の場合、受付を途中で締切る場合がございます。

指導時間 お一人45分程度

✓ 記帳(入力)指導とは?

帳簿のつけ方を職員が個別にお教えいたします。

正しく記帳することが、事業の安定と安心並びに決算時の待ち時間の短縮につながります。「受けておけばよかった」とならないよう、必ずご参加ください!

10月以降は記帳(入力)指導を行いません

記帳(入力)指導は毎年9月末で終了となります。複式簿記(手帳帳簿・会計ソフト)で記帳されていて9月の時点で帳簿が完成していない場合、青色申告特別控除は10万円となります。



【お問い合わせ】(一社)横浜南青色申告会事務局 TEL: 045-713-3111

●決算期間中の会館利用料についてのお知らせ●

会員の皆さまへ

既にお伝えの通り、令和8年より、決算期間(原則：1月21日～3月31日)における会館利用について、以下の通り利用料を頂戴することとなりました。会員の皆様にご負担をおかけすることは、誠に心苦しい限りではございますが、当会の安定した運営継続のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●初回利用：2,000円 ●2回目以降：1,000円/回

※決算期間を過ぎてから決算指導を受ける場合も、同様の利用料を申し受けしますので、あらかじめご了承ください。

※以下の場合も「2回目の利用」とみなし1,000円を頂戴いたしますのでご注意ください。

- ・忘れ物や書類の不備等により、当日指導を受けられず、再度ご来所いただく場合。

あわせて、今後の会館維持に向けた取り組みとして、「会館維持協力金(任意)」のご協力をお願いさせていただきます。こちらは任意となりますが、趣旨をご理解のうえ、ご支援を賜いましたら幸いです。

1面掲載の記帳(入力)指導会および4面掲載の決算準備指導会にご参加いただき、1回で決算指導が終えられるようご協力をお願いいたします。



書面提出の会員の皆さまへ（2月・3月に当会をご利用の会員様限定）

決算書へのゴム印押印 廃止 のお知らせ **併せてOCR用紙のご利用のお願い**

これまで当会では、2月・3月に書面で提出される会員様の決算書のうち、希望された方に対して当会のゴム印を押印するとともに、清書された書類の内容確認（形式的な確認）を行ってまいりました。

しかしながら、業務の簡素化と自己申告制度の趣旨に基づき、下記の通り変更させていただきます。

◆【変更内容】令和7年分決算より◆

**決算書への「当会のゴム印 押印」
および
清書後書類の形式確認は行いません。**

会員様ご自身が作成・記入された書類の最終確認は、ご本人の責任にてお願い申し上げます。当会では、これまでのような清書済み書類の形式確認も終了いたします。

お願い

**OCR対応の当会専用用紙を
ご利用ください**

書面提出をご希望の会員様には、当会が用意するOCR（光学式読み取り）対応の専用用紙をご利用ください。今後、税制の複雑化により、決算期の書面による指導を廃止する場合もございますのでお早めにOCR用紙への切り替えをお願いいたします。

OCRのメリット

- ✓ OCR用紙の記入のみ。決算書類はプリントアウト。
- ✓ e-Taxに対応
- ✓ 事務局職員がサポート

OCR用紙の配付について

4面掲載の決算準備指導会にてOCR利用の申し込みの受付および用紙の配付をしておりますので、利用をご希望の方は決算準備指導会（4面参照）にご参加ください。

【お問い合わせ】（一社）横浜南青色申告会事務局 TEL：045-713-3111

お知らせコーナー

納期のお知らせ

- ◎個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告
申告・納付期限 9月1日
(振替納税利用の場合の振替日 9月29日)
- ◎個人事業税の納付（第1期分） 納期限 9月1日
- ◎個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分）
納期限 9月1日

無料税務相談（予約制）

- 【日 程】 9月10日（水） 9月22日（月）
10月10日（金） 10月20日（月）
- 【担 当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
- 【場 所】 横浜南青色申告会館
- 【時 間】 午後1時より午後4時まで
- 【相談時間】 概ね30分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局（713-3111）へお電話にてお申込みください。

無料法律相談（予約制）

- 【担 当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
- 【場 所】 沢藤総合法律事務所
- 【相談時間】 概ね30分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局（713-3111）へお電話にてお申込みください。

● 住所変更手続き等のお願い ●

転居や廃業された方、その他変更事項がある方は、青色申告会事務局（713-3111）へご連絡の上、手続きをお願いいたします。手続きをしていただかないと、住所変更等を行うことができません。退会される場合は、必ず所定の退会届出書を青色申告会事務局へご提出ください。

9 10 月の予定

- 9月11日（休） 三役会 （青申会 14時）
理事会 （青申会 15時）
青色申告普及会議（青申会 16時）
- 10月23日（休） 三役会 （青申会 13時）
理事会 （青申会 14時）

支部等行事予定表

9月

- 1日（月） 港南支部 青色申告普及会勢拡大会議
(中之丸町内会館 18時)
- 2日（火） 大岡支部 青色申告普及会勢拡大会議
(青申会 17時)
- 5日（金） 寿支部 青色申告普及会勢拡大会議
(青申会 17時)
- 6日（土） 金沢支部 青色申告普及会勢拡大会議
(DUGOUT 18時)
- 9日（火） 磯子支部 青色申告普及会勢拡大会議
(杉田劇場会議室 18時)
- 28日（日） 磯子支部 街頭広報活動
(磯子区役所周辺 10時)

10月

- 7日（火） 寿支部 定例役員会 （青申会 14時）
磯子支部 役員会（杉田劇場会議室 18時）
- 18日（土） 金沢支部 街頭広報活動（海の公園 10時）
- 21日（火） 女性部 見学研修会
(JAXA つくば宇宙センター 8時出発)

税証明の申請はオンライン申請が便利です

横浜市では24時間、いつでも・どこからでもオンラインで税証明を申請することができます。

○区役所等窓口への来庁が不要

○定額小為替や返信用封筒が不要

大変便利なオンライン申請を是非ご利用ください!

(横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や、専用アプリのインストールが必要です。詳しくは申請ページをご覧ください。)

■ 取得できる証明書

- 市民税・県民税・森林環境税課税(非課税)証明書
- 固定資産税に関する証明書(評価証明書・公課証明書)
- 納税証明書

■ 申請できる方

- マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効なもの)を所有する個人
- 「商業登記に基づく電子証明書」を所有する法人

▶ **申請ページ** 個人の方はスマートフォンから、法人の方はパソコンからご申請ください。

横浜市 税証明 オンライン申請

検索

女性部大会

6月10日(火)・(一社)横浜南青色申告会館にて、女性部大会を開催しました。

大会では、上矢女性部長が議長を務め、上程されたすべての議案が滞りなく承認されました。ご出席いただいた皆様には、スムーズな進行へのご協力をいただき、ありがとうございました。

また当日は、横浜市資源循環局北部事務所の職員の方を講師に迎え、「災害時のトイレは大丈夫?」をテーマに講義を行っていただきました。災害時の衛生管理や備蓄の重要性について、身近な視点から具体的に学ぶことができ、参加者からも「改めて備えの必要性を感じた」との声が寄せられました。身近なテーマを取り上げた内容は、参加者の防災意識を高める一助となったようです。



プロムナード『歴史雑感』は、お休みさせていただきます。

共済事業報告

【本人死亡】

◆ 寿支部
伊東 信悦様
◆ 金沢支部
小坂信太郎様
謹んでお悔やみ申し上げます。



当会来所時に 会員カードのご提示をお願いします。

当会来所時、受付に右図の会員カードのご提示をお願いいたします。お持ちでない場合は、来所時、事務局職員にお申し出ください。よろしくお願いいたします。

会員カード		所属支部	身・大親・遺族・遺子・金沢・横浜・その他
会員名			
会員番号			
利用区分	BRA・OCR・普通・その他()		

一般社団法人 横浜南青色申告会
住所 〒222-0017 横浜市南区南郷2-44-6
TEL 045-712-3111

merit 1
65歳から
一生通
受け取れます

merit 2
掛金の額も
受取の額も
変動しません

merit 3
税金が
おトクに
なります

merit 4
掛け捨て
には
なりません

merit 5
受取額や
受取期間に合わせて
自由に設計
できます

全国国民年金基金

ご加入、ご検討にあたってはホームページ・パンフレット等で詳細をご確認ください。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル 0120-65-4192

※地域によっては携帯電話からはつながない場合があります。

www.zenkoku-kikin.or.jp/

全国国民年金基金 検索



備えの答え

つまり、老後の備えの答えは、
国民年金基金なのです。

【決算準備指導会】開催のお知らせ 予約不要

1月から3月に当会を利用されている会員の皆さまへ

令和7年分の決算に向けて、決算準備指導会を以下の通り開催いたします。帳簿(入力)の確認や決算整理、決算に向けた準備のポイントなどのご説明とOCR用紙の配付をいたします。

開催日程 10月1日(水)～11月28日(金)
(土日祝日・事務局休業日を除く)

受付時間 午前9時から午前11時
午後1時から午後3時30分
※午後12時から午後1時は入館できません。
※来所者多数の場合、受付を途中で締切場合がございます。

指導時間 お一人45分程度

重要なお知らせ

- 12月以降は、帳簿(入力)の確認ができません!
→ 帳簿(入力)の確認をご希望の方は、**必ず期間内**にご来所ください。
- OCR用紙をご利用の方には、当日その場で用紙を配付いたします。
→ OCRをご利用の方は、**必ず期間内**にご来所ください。
- 下記のいずれかに該当する方も、必ずご来所をお願いいたします。
・不動産の入退去または賃料の変更があった方
・10万円以上の資産を購入された方
- 複式簿記(手書帳簿・会計ソフト)で記帳されていて、この時点(10月～11月)で**直近まで帳簿が完成していない場合、青色申告特別控除は10万円**となります。

- 帳簿確認を希望される方、OCR用紙が必要な方は必ずご参加ください!
- 12月以降の対応はいたしかねます。お早めにお越しください。



対象

1月から3月に当会をご利用の会員の方

内容

- 帳簿(入力)の確認
- 決算準備・記入方法の説明
- 決算整理の基本と注意点
- OCR用紙の配付(対象者のみ)

持ち物

1. 帳簿(ブルーリターンAご利用の方はデータ)
2. 事業用の通帳
3. 令和5年分、令和6年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
4. 10万円以上の資産(リース資産を含む)を購入された方は、金額や明細がわかる書類
5. 大規模な修繕をされた方は、金額や明細がわかる書類
6. 不動産所得の方で、入退去及び賃料に変更がある方は、その内容がわかる書類
7. 登録通知書(インボイス)
8. 会員カード(お持ちの方)
9. その他必要と思われる書類

OCR用紙見本

【お問い合わせ】(一社)横浜南青色申告会事務局 TEL: 045-713-3111

●事務局のお休みのお知らせ●

9月9日(火)・11日(木)・25日(木)
10月23日(木)・24日(金)・29日(水)
終日お休みになります。

会員の皆様にはご迷惑をおかけする事になりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

会計ソフト

ブルーリターンAの
購入を検討されている方へ

会計ソフト「ブルーリターンA」の
今年度の販売は、**9月30日(火)**を
もって終了となります。
購入希望の方はお早めにお買い求め
いただきますようお願いいたします。

会計ソフト

ブルーリターンA
ご利用の皆様へ

Windows10のサポートが
10月14日で終了します。

セキュリティ確保とソフト正常動作の
ため、現在Windows10をご利用の方は、
お早めにWindows11が搭載されたパソ
コンに買い替えをお願いいたします。

Panasonic Homes

青色申告会 パナソニック ホームズ パナソニック ホームズグループは青色申告会さまと提携しています

(例)ワンちゃんの部屋



今、注目されている!

「ペット共生型賃貸住宅」

- ・付加価値プラスで、近隣物件との差別化になる?
- ・空室対策になる?
- ・家賃アップになる?
- ・物件不足の解消に繋がる?
- ・ペット好きの人たちに喜んでもらえる!

パナソニック ホームズには
たくさんの工夫があります!

賃貸住宅経営のご相談のお申し込みは下記の連絡先までお問合せください!

■横浜南青色申告会事務局にお問合せ

電話番号 045-713-3111

■パナソニック ホームズにお問合せ

電話番号 0120-8746-85

WEB
申し込み

